

平成 27 年度第 4 回公民館運営審議会会議録

と き 平成 28 年 1 月 21 日 (木) 14 : 00 ~ 16 : 00
ところ 宝塚市立東公民館 会議室
出席者 奥田会長、阿部委員、貝澤委員、中尾委員、出野委員、阪本委員、山下委員
以上 7 名出席。
(大山委員、本多委員は欠席)
(事務局) 社会教育部 : 大西部長・大前参与 東公民館 : 坂本館長・西公民館 : 倉橋館長

1 大西社会教育部長あいさつ

2 開 会 奥田会長の挨拶により開会

3 議 事

報告 1 平成 27 年度第 3 回宝塚市公民館運営審議会会議録について

- 事務局から、前回(平成 27 年 10 月 22 日開催、第 3 回)の会議録について報告し、一部修正し承認された。

報告 2 公民館サービス向上計画(案)について

宝塚市立公民館のサービス向上に向けて取り組むべき方向性については、平成 27 年 7 月に市公民館運営審議会から、今後の公民館のあり方(公民館サービス向上計画の策定)についての答申書が出されており、この答申書に基づき、公民館が取り込むべき方向を実現するため、答申書にある各項目ごとに現状を踏まえ、(案)についてご意見を頂く。

(1) 公民館活動の広報活動について

- 公民館情報紙を施設に置いておくだけでなく、各戸配布など積極的な PR ができないか。また、公民館が何をやっているかを PR する。
- 施設に配置するだけでなく、自治会などを通じて各個人にまで認知して頂けるようにしてはどうか。
- 公民館活動について、一層の周知を図るためには話題作りが必要である。
- 若い人はホームページや SNS (ソーシャルネットワークシステム) などで情報を発信する。何かできたことをツイッターなどで呟けば若い人が興味を持つ。
- 公民館のホームページのリニューアルを市の広報誌に掲載する。
- 公民館情報紙をホームページに掲載する。また、新中央公民館の整備に

についても、若年層が集える場所として考慮すべきである。

- ホームページの充実を図る。また、若年層が集まる講座を考えれば、人が集まる。
- 選挙権などを話題に、若い人を引き付ける講座等を展開する。また現状の中に方向性まで記載する必要はない。
- 各施設では多くのチラシがあるが、中身がないと注目されないし、参加しない。また、何か目玉がないと、チラシを取ってもらえないし、中身がないといくらPRしても無駄だと思う。何か特徴を出さないと難しいし、不特定多数に見てもらおうのは大変である。
- 広報紙は年1回は発刊する必要がある。
- 正解を向上計画に書くことはない。実験的に失敗しても良いという余裕があっても良いのではないか。公民館に行けば、「わかりにくいことがわかった。」「年金はどうなっていくのか」等、自分の問題として考えることができるような講座も良いのではないか。
- 最近、公民館の情報が回覧板で回ってくるようになった。高齢者にとっては回覧板が回ってくるようになって、公民館の情報がわかりやすくなった。
- 例えば、マイナンバーの制度がわかるような講演会などタイムリーな話題であれば公民館に足を運ぶのではないか。

(2) 公民館利用増進について

- 公民館でもできる演劇や音楽を計画してはどうか。
- 成人式を地域に分けて、公民館でコンパクトに実施してはどうか。
- 若者が参加できる催しを検討すべきである。

(3) 公民館活動（学習成果）の地域への還元

- 公民館主催事業については、受講者は年々増加傾向にある。
- 利用者が地域に還元する。例えば、子育て講座や歴史講座を受講した受講者が、学んだことを地域に還元する。
- 答申では、学習成果を地域で生かしていく。人材を育て、成果を生かす手伝いを公民館がやっていく。答申での地域還元はそういう意味である。
- 学習成果が次へ次へとつながっていく、発展できる講座を展開していくことが必要である。
- 受講者の学習成果を地域とコーディネートするのが公民館の仕事である。

(4) 公民館利用団体の育成支援及び (5) その他の多様な公民館サービスの拡

充・展開については、計画（案）の概略説明を行ったところで時間が無くなり、作り直しの協議を小委員会を設置し、意見交換をすることとなった。

報告 3 新中央公民館の進捗状況について

◎ 新中央公民館における各部屋の整備ポイント

2015年度施政方針において、「新中央公民館の整備については、子どもや高齢者、障害のある人に配慮し、幅広い年齢層の市民の皆様の交流が深まり、新たな活動が生まれる出会いのスペースとして移転整備を進めます。」としていることから次の項目に配慮した整備を行っていきます。

- (1) 「子ども（子育て）」の利用に配慮した整備
- (2) 「障がい者（高齢者）」の利用に配慮した整備
- (3) 「幅広い年齢層の市民の皆様の交流が深まり、新たな活動が生まれる出会いのスペース」の整備

☆ 登録団体以外の一般市民も自由に気軽に利用し、新たな出会いや語り、交流が深まることで、新たな学習グループが芽生える公民館を目指す。

- (4) 「旧中央公民館にあった部屋（機能）」の復元
- (5) 「旧中央公民館にこれまで無かった部屋（機能）」の新設
- (6) 「省エネ、創エネ」への配慮
- (7) 「景観審議会（デザイン部会）」からの意見の反映

4 その他

(1) 旧中央公民館利用グループに対する学習活動状況のアンケート調査について

- ① 期 間 平成27年10月8日～10月20日
- ② 対 象 旧中央公民館定期的利用グループ 116グループ
- ③ 内 容 活動内容、現在活動場所、ご意見等
- ④ 結 果
 - ・ 116件のうち79件回答（14件郵送不可）回収率77.5%
 - ・ 西公民館を利用しているグループ 39件 49.4%
 - （内 他の場所も利用している 16件 20.3%）
 - ・ 東公民館を利用しているグループ 6件 7.6%
 - （内 他の場所も利用している 1件 1.3%）
 - ・ その他の施設を利用しているグループ 29件 36.7%
 - ・ 活動休止グループ 5件 6.3%

(2) 第4回公民館運営審議会の日程について

平成28年5月19日（木）14時～ 東公民館会議室

以 上